

## 男女の賃金差異の公表について

当法人の賃金の差異について公表いたします。

区分	男性の賃金に対する女性の賃金の割合
全ての労働者	68.4%
正規労働者	70.0%
非正規労働者	77.5%

### 付記事項

対象期間：令和4年度事業年度（令和4年4月1日～令和5年3月31日）

正 規：正規職員

非 正 規：パート職員・有期雇用契約者・臨時職員

賃 金：本給・諸手当・通勤手当・超過労働報酬・賞与を含み、退職手当は除く。

### 差異についての補足説明

（正規労働者）

男女の賃金の差異は70.0%となった。男性職員に比べ、女性職員が多い事が要因と考えられる。

（非正規労働者）

男女の賃金の差異は、77.5%となった。男性職員に比べ、女性職員が多い事が要因と考えられる。